

広島県告示第九百七十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成三十年十二月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

土砂災害警戒区域	所在地	土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法令による土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成三十年法律第四十号）第三十八項
	品三丁目、同区上温品四丁目、同区馬木町、同区馬木一丁目及び同区馬木二丁目地内		区域の表示				
	菰口二〇三二（五五〇三）		菰口二〇三二（五五〇三）		菰口二〇三二（五五〇三）		菰口二〇三二（五五〇三）
	菰口一九七八（五四九一）		菰口一九七八（五四九一）		菰口一九七八（五四九一）		菰口一九七八（五四九一）
	温品町菰口（二四）		温品町菰口（二四）		温品町菰口（二四）		温品町菰口（二四）
	菰口二一九八（五四九九）		菰口二一九八（五四九九）		菰口二一九八（五四九九）		菰口二一九八（五四九九）
	菰口一九七八（五四九九）		菰口一九七八（五四九九）		菰口一九七八（五四九九）		菰口一九七八（五四九九）
	菰口一九七八（五四九九）		菰口一九七八（五四九九）		菰口一九七八（五四九九）		菰口一九七八（五四九九）
	菰口一九七八（五四九九）		菰口一九七八（五四九九）		菰口一九七八（五四九九）		菰口一九七八（五四九九）



上温品三丁 目二二(二 〇一一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
上温品四丁 目三八(四 四二四一一 )	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
上温品四丁 目三八(四 四二四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
上温品四丁 目五六(二 三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
上温品四丁 目四四(四 三六八一一 )	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
上温品四丁 目四四(四 三六八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
上温品三丁 目五(五五 一五一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
上温品三丁 目五(五五 一四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
上温品三丁 目三九(四 四二二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
馬木一丁目 一八(四四 二一四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
馬木一丁目 一八(四四 二二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
馬木一丁目 一八(四四 二一一二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
馬木一丁目 一八(四四 二一一三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
馬木一丁目 一八(四四 二一一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
上温品四丁 目二七(五 五二〇)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
上温品四丁 目二七(五 五二〇)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
上温品四丁 目二七(五 五二〇)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
上温品四丁 目三八(四 四二四一一 )	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
上温品四丁 目三八(四 四二四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
上温品四丁 目五六(二 三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
上温品四丁 目四四(四 三六八一一 )	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
上温品四丁 目四四(四 三六八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
上温品三丁 目五(五五 一五一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
上温品三丁 目五(五五 一四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
上温品三丁 目三九(四 四二二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
馬木一丁目 一八(四四 二一四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
馬木一丁目 一八(四四 二二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
馬木一丁目 一八(四四 二一一二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
馬木一丁目 一八(四四 二一一三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
上温品四丁 目二七(五 五二〇)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	

上温品三丁 目二四(七 六)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上温品三丁 目二四(七 六)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
上温品三丁 目二四(七 六一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上温品三丁 目二四(七 六一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
上温品三丁 目二二(二 〇)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上温品三丁 目二二(二 〇)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
上温品二丁 目二六(一 八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上温品二丁 目二六(一 八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
上温品二丁 目三二(二 五)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上温品二丁 目三二(二 五)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
上温品二丁 目三二(二 五一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上温品二丁 目三二(二 五一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
上温品二丁 目二〇(二 四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上温品二丁 目二〇(二 四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
上温品二丁 目二〇(二 四一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上温品二丁 目二〇(二 四一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
上温品二丁 目六(五五 一〇)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上温品二丁 目六(五五 一〇)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
上温品一丁 目二八(二 三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上温品一丁 目二八(二 三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
上温品一丁 目二八(二 三一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上温品一丁 目二八(二 三一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
温品町(二 九)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	温品町(二 九)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
温品町(二 八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	温品町(二 八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
温品八丁目 一(五四九 七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	温品八丁目 一(五四九 七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
菰口右支(六 六三三)	土石流	次の図のとおり	菰口右支(六 六三三)	土石流	次の図のとおり
菰口右支(九 二二三)	土石流	次の図のとおり	菰口右支(九 二二三)	土石流	次の図のとおり
菰口右支(六 六三四)	土石流	次の図のとおり	菰口右支(六 六三四)	土石流	次の図のとおり



平林川 (二 三七)	土石流	次の図のとおり	)	平林川右支 (六七九〇)	土石流	次の図のとおり
法導寺川 (二 三六)	土石流	次の図のとおり		法導寺川 (二 三六)	土石流	次の図のとおり
下条川 (二 三五)	土石流	次の図のとおり		下条川 (二 三五)	土石流	次の図のとおり
下条川右支 (二三四)	土石流	次の図のとおり	下条川右支 (二三四)	土石流	次の図のとおり	
鮎信川 (二 三三)	土石流	次の図のとおり	鮎信川 (二 三三)	土石流	次の図のとおり	
西畑川 (二 二四)	土石流	次の図のとおり	西畑川 (二 二四)	土石流	次の図のとおり	
南馬木右支 (二二三)	土石流	次の図のとおり	南馬木右支 (二二三)	土石流	次の図のとおり	
南馬木右支 (九二八)	土石流	次の図のとおり	南馬木右支 (九二八)	土石流	次の図のとおり	
南馬木右支 (九二七)	土石流	次の図のとおり	南馬木右支 (九二七)	土石流	次の図のとおり	
糸ヶ迫川 (二 二二)	土石流	次の図のとおり	糸ヶ迫川 (二 二二)	土石流	次の図のとおり	
糸ヶ迫川右 支 (二二〇)	土石流	次の図のとおり	糸ヶ迫川右 支 (二二〇)	土石流	次の図のとおり	
中田川左支 (二一九)	土石流	次の図のとおり	中田川左支 (二一九)	土石流	次の図のとおり	
中田川 (二 一八)	土石流	次の図のとおり	中田川 (二 一八)	土石流	次の図のとおり	
蛇抜川 (二 一七)	土石流	次の図のとおり	蛇抜川 (二 一七)	土石流	次の図のとおり	
横見川左支 (九一七)	土石流	次の図のとおり	横見川左支 (九一七)	土石流	次の図のとおり	
横見川左支 (二二六一)	土石流	次の図のとおり	横見川左支 (二二六一)	土石流	次の図のとおり	

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。